

大学生の子育て関与意識と家庭科教育の課題

佐藤 裕紀子*

(2017年10月25日受理)

College Students' Child-Rearing Participation Consciousness and Home Economics Education Related Problems

Yukiko SATO

キーワード: 家庭科, 大学生, 子育て関与意識

本研究の目的は、大学生の子育て関与意識について意向と行動イメージの両面から明らかにし、家庭科教育の課題を提示することである。茨城大学の2年生男女を対象に質問紙調査を実施し、171名より回答を得た。その結果、以下の知見が得られた。男女とも、子育てに夫婦がともに関わることの意義を理解し、自分の子どもの子育てにも配偶者と同じ程度には関わろうとする意向がみられた。しかし、行動イメージでは、多くの男子は自分が育児休業を取得した場合でも、日常不可欠な基幹的な行動は配偶者が主に担うことを想定しており、大学生の子育て意識は、意向と行動イメージとの間に大きな矛盾があることが確認された。家庭科教育の課題としては、子育てへの関わりについて具体的な生活場面を想定して実践的に学習できるようにすること、性別に関わらず生徒たちが家庭科の学習を自分に関わることとしてとらえ、学習内容が確実に身に付くようにすることを指摘した。

関心の所在と目的

男女共修の家庭科がスタートして20年以上が経過した。今日、家族形成期にある者の多くは男女共修の家庭科を経験していることになる。中西(2011)¹⁾は、男女共修の家庭科を学んだ男女は、それ以前の世代と比較して伝統的な性別役割分業観に対し否定的な意識をもっていることを明らかにしている。内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年)によれば、近年、性別役割分業を支持する割合が増加し揺り戻しがみられるものの、それでも長期的には反対者の割合は減少している。だがその一方、相変わらずわが国の男性の家事・育児時間は短く²⁾、育児休業取得割合も低い³⁾。

こうした意識と行動の矛盾について、従来、多くの研究では状況要因が指摘され⁴⁾⁵⁾⁶⁾、性別役割分業を意識面では否定しつつも行動面では支持しているのは、その背後に長時間労働や経済的合理

*茨城大学教育学部

性といった状況要因があるためであると解釈されている⁷⁾。

一方、性別役割分業意識そのものの内在的な検討も行われており、意識と行動の矛盾は、そもそも性別役割分業意識の多元性によるものであり、就業することと、家事・育児を行うことを別々にとらえて分析すべきであるという考え方が提起されている⁸⁾⁹⁾。また、今日、否定されているのは「<厳格な>性別役割分業」であり、「<ゆるやかな>性別役割分業」は相変わらず正当性を保ち続けているとの指摘もある¹⁰⁾。

これらの研究をふまえるならば、家庭科で男女共同参画社会の担い手を育成するうえで、今後、焦点化して取り組むべき課題のひとつは、家事・育児をめぐる意識と行動の矛盾の解消であろう。現在、わが国では労働力人口の減少を背景に女性の労働市場への参加が促進されている。だが、女性が結婚・出産後も公的領域に労働力としてとどまることができるためには、私的領域における女性の労働負担の軽減が必要であり、そのためには男女が社会の対等なパートナーであることの意識を皆がもつとともに、行動レベルでも、あらゆる分野の活動を男女がともに分かち合っていくことが必要である。家庭科の指導においては、男女共同参画の理念を行動レベルでイメージし、具体化していくことのできる力を育成することが求められる。

翻って家庭科教育の現状をみると、今日の家庭科では、性別に関わらず誰もが家庭生活と職業生活に参画し、男女が対等なパートナーとして協力して生活を営んでいくという理念は共有されている。だが、実際の学習において生徒たちがそれを具体的な行動レベルでイメージし、自身の将来の生活を展望できるものとなっているかは疑わしい。なぜなら、家族・家庭生活領域の学習では、家族の多様化の現状や生徒のプライバシー等に配慮するあまり、実践的な学習指導を敬遠する傾向があるからである。さらには、仕事と家庭生活の両立をはかる上でもっとも大きな課題となるのは子育てをめぐる問題であるが、子どもを生み育てることを扱う保育領域の学習では、子育てを自分の生活や人生との関わりでとらえるという視点が弱いことも指摘できる。

保育領域の学習内容を「働くこと」の視点から検討した池田・増淵(2013)¹¹⁾は、現行の高等学校学習指導要領および家庭科の教科書を検討した結果、家庭科の学習指導要領では、男女が協力して家庭を築くことや、生活や生涯を総合的にとらえ、主体的に行動することの重要性が謳われているものの、保育領域の学習は「子どもの成長・発達」に主眼があるため、生徒たちには子どもを育てながら働いている親の状況はわかりづらく、現実に対する主体性がもてないことを指摘している。こうした指摘をふまえるならば、現在の若者は子どもについての知識や関わり方の技術は獲得できている、家庭生活や職業生活を営みながら子どもを育てるといふことの意味については十分に理解できていないのではないかと推察される。

上記の関心にもとづき、本研究では、大学生の子育て関与意識について、特に子育て関与に対する意向が強い者に着目し、その具体的な行動イメージがいかなるものであるのかを明らかにすることを通して、男女共同参画社会の担い手を育成する視点から、家庭科教育の課題を提示することを目的とする。

研究方法

1. 調査方法

平成28年5月と10月に、茨城大学教育学部に在籍する2年生男女171名を対象として、授業科目「初等家庭科内容研究」の終了時を使い集合調査法による質問紙調査を実施した¹²⁾。

配布数は181票、有効回収率は94.5%で無効票はなかった。回答者の性別は男子83(48.5%)、女子88名(51.5%)であった。

2. 仮説と変数

本研究では、先行研究をふまえ、以下の仮説を設定した。

仮説1：大学生の子育て関与についての意向と行動イメージとの間には矛盾がみられる。

仮説2：その矛盾は性別で違いがみられ、とくに男子で顕著である。

子育てについての意向（以下、子育て関与意向）をとらえる変数としては、「乳幼児期のわが子に対する子育て関与の意向」と「その理由」、「育児休業取得の意向」と「その理由」を設定した。子育てについての行動イメージ（以下、子育て関与行動イメージ）をとらえる変数としては、「乳幼児期の家事・子育てに対する夫婦の役割分担イメージ」、「育児休業中の家事・子育てに対する夫婦の役割分担イメージ」を設定した。

「乳幼児期のわが子に対する子育て関与の意向」については、自分の子どもが生まれたことを想定し、乳幼児期の子育てにどのように関わりたいかをたずねた。変数値として、「もっぱら自分がかかわりたい（以下、もっぱら自分）」、「自分が主で配偶者にサポートしてほしい（以下、「自分が主）」、「配偶者と同程度に関わりたい（以下、「同程度）」、「配偶者が主で自分がサポートしたい（以下、「配偶者が主）」、「もっぱら配偶者にかかわってほしい（以下、「もっぱら配偶者）」を設定し、「その理由」については、「両親が関わった方が子どものためによい」、「夫婦で協力した方が夫婦のためによい」、「乳幼児期の子育ては母親の方が適している」、「自分は仕事に専念したい」、「配偶者には仕事に専念してもらいたい」、「子どもは自分の手で育てたい」、「自分が主として関わる自信がない」、「その他」を設定した。

「育児休業取得の意向」については、自分の子どもが生まれたことを想定し、育児休業を取得したいかどうかをたずねた。変数値として、「取得したい」、「条件があれば取得したい（「仕事が調整できれば取得したい」、「配偶者が取得できなければ取得したい」を含む）」、「取得したくない」を設定した。「その理由」については、「両親が関わった方が子のためによい」、「夫婦で協力した方が夫婦のためによい」、「乳幼児期の子育ては母親の方が適している」、「自分は仕事に専念したい」、「配偶者には仕事に専念してもらいたい」、「子どもは自分で育てたい」、「子育てに自分が主として関わる自信がない」、「育児休業中の家事に自信がない」、「育児休業中の家計が苦しくなりそう」、「復職後の仕事に差し支えそう」、「その他」を設定した。

「子育て関与行動イメージ」のうち、「乳幼児期の家事・子育てに対する夫婦の役割分担イメージ」については、以下に示す12の家事・子育て行動を設定し、それぞれの担当者として「もっぱら自分がしたい（以下、「もっぱら自分）」、「自分が主で配偶者にサポートしてほしい（以下、「自分が主）」、「配偶者が主で自分がサポートしたい（以下、「配偶者が主）」、「もっぱら配偶者にしてほしい（以下、「もっぱら配偶者）」のいずれをイメージするかをたずねた。家事・子育て行動としては、「おむつを取り替える（以下、「おむつ）」、「ミルクをあげる（以下、「ミルク）」、「寝かし

つけ」,「入浴」,「ミルクやおむつの購入(以下,「購入」)」,「外で遊ばせる(以下,「外遊び」)」,「子どもの衣類の洗濯」,「夫婦の衣類の洗濯」,「離乳食作り」,「夫婦の食事作り」,「家の掃除」,「ごみ出し」である。

「育児休業中の家事・子育てに対する夫婦の役割分担イメージ」については,以下に示す12の家事・子育て行動を設定し,それぞれの担当者として「もっぱら自分がしたい(以下,「もっぱら自分」)」,「自分が主で配偶者にサポートしてほしい(以下,「自分が主」)」,「配偶者が主で自分がサポートしたい(以下,「配偶者が主」)」,「もっぱら配偶者にしてほしい(以下,「もっぱら配偶者」)」のいずれをイメージするかをたずねた。家事・子育て行動としては,「おむつを取り替える(以下,「おむつ」)」,「ミルクをあげる(以下,「ミルク」)」,「寝かしつけ」,「入浴」,「ミルクやおむつの購入(以下,「購入」)」,「外で遊ばせる(以下,「外遊び」)」,「衣類の洗濯」,「自分の昼食作り」,「自分の夕食作り」,「配偶者の夕食作り」,「家の掃除」,「ごみ出し」である。

結果

1. 子育て関与意向

まず,「乳幼児期のわが子に対する子育て関与の意向」について,「自分が主」(「もっぱら自分」と「自分が主」の両方を含む),「同程度」,「配偶者が主」(「もっぱら配偶者」と「配偶者が主」の両方を含む)と回答した割合を男女で比較すると,「同程度」が性別に関わりなくもっとも高かった。だが,「自分が主」は女性で有意に高く,「配偶者が主」は男性で有意に高かった($p < .01$) (表1)。

その理由については,男女とも「両親が関わった方が子どものためにより」,「夫婦で協力した方が夫婦のためにより」との回答が上位を占めた(表2)。しかし,「乳幼児期のわが子に対する子育て関与の意向」について,「配偶者が主」と回答した男子については,その理由として「乳幼児期の子育ては母親の方が適している」を選んだ割合がもっとも高く,また「自分は仕事に専念したい」を選んだ割合も他と比較すると高かった。なお,女子でも子育て関与の意向として「配偶者が主」と回答した者が「子育ては母親の方が適している」と回答しているのは明らかに矛盾しているが,これは「配偶者」のとらえ方に誤解があったものと推察される。

次に,「育児休業取得の意向」について,「取得したい」(「是非、取得したい」と「できれば取得したい」の両方を含む),「取得したくない」(「できれば取得したくない」と「取得したくない」の両方を含む)と回答した割合を比較すると,男女とも「取得したい」のほうが上回ったものの,「取得したい」割合は女子のほうが有意に高く,「取得したくない」割合は男子のほうが有意に高かった($p < 0.1$) (表3)。

その理由を育児休業取得の意向別にみると,「取得したい」者では,男女とも「両親が関わった方が子どものためにより」,「夫婦で協力した方が夫婦のためにより」との回答が上位を占めた(表4)。一方,「取得したくない」理由としては,男女とも「仕事に専念したい」割合がもっとも高かった。また,男子では,「取得したくない」理由の2位は「子どもは自分で育てたい」で30.4%を占めたが,これは,自分は育児休業を取得せずに就業を継続し,配偶者が育児休業を取得せずに子育てに専念することを想定した回答であると推察される。

表1 乳幼児期の子育て関与に対する意向 (%) n=171

	自分が主	同程度	配偶者が主	
男子(n=83)	10.8	59.0	30.1	**
女子(n=88)	51.1	45.5	3.4	

※太字は残差分析の結果有意に多い項目。 χ^2 test **;p<.01

表2 乳幼児期の子育て関与に対する意向別にみた子育て関与に対する意向の理由 (%) n=167

乳幼児期の子育て関与意向	両親が関わった方が子によい	夫婦で協力した方が夫婦によい	子育ては母親が適している	仕事に専念したい	仕事に専念してもらいたい	子どもは自分で育てたい	自分が主として関わる自信がない	その他	計
	男子								
自分が主 n=9	56.6	33.3	—	—	—	—	11.1	—	100.0
同程度 n=48	54.2	41.7	—	2.1	—	—	—	2.1	100.0
配偶者が主 n=25	24.0	24.0	36.0	12.0	—	—	—	4.0	100.0
計 n=82	45.1	35.4	11.0	4.9	—	—	1.2	2.4	100.0
女子									
自分が主 n=43	37.2	37.2	16.3	—	4.7	4.7	—	—	100.0
同程度 n=39	66.7	30.8	—	—	—	—	2.6	—	100.0
配偶者が主 n=3	33.3	—	66.7	—	—	—	—	—	100.0
計 n=85	50.6	32.9	10.6	—	2.4	2.4	1.2	—	100.0

※無回答は集計から除外した。

表3 育児休業取得に対する意向 (%) n=170

	ぜひ取得したい	できれば取得したい	できれば取得したくない	取得したくない	
	男子 (n=82)	26.8	45.1	26.8	1.2
女子 (n=88)	64.8	28.4	4.5	2.3	

※無回答は集計から除外した。

χ^2 test **;p<.01

太字は残差分析の結果有意に多い項目。

表4 子育て関与に対する意向の理由 (%) n=167

		両親が関わった方が子 によい	夫婦で協力した方が夫 婦によい	子育ては母親が適して いる	仕事に専念したい	配偶者に仕事に専念してもらいた い	子どもは自分で育てた い
男子	取得したい n=58	41.4	37.9	5.2	1.7	—	5.2
	取得したくない n=23	8.7	8.7	4.3	34.8	—	30.4
	計 n=81	32.1	29.6	4.9	11.1		12.3
女子	取得したい n=80	43.8	22.5	10.0	—	2.5	12.5
	取得したくない n=6	—	—	16.7	33.3	—	—
	計 n=86	40.7	20.9	10.5	2.3	2.3	11.6
		自分が主として関わる 自信がない	家事に自信がない	家計が苦しくなりそう	復職後の仕事に差し支えそう	その他	計
男子	取得したい n=58	1.7	3.4	—	—	3.4	100.0
	取得したくない n=23	4.3	—	4.3	4.3	—	100.0
	計 n=81	2.5	2.5	1.2	1.2	2.5	100.0
女子	取得したい n=80	—	1.3	1.3	1.3	5.0	100.0
	取得したくない n=6	—	—	16.7	16.7	16.7	100.0
	計 n=86		1.2	2.3	2.3	5.8	100.0

※無回答は集計から除外した。

2. 子育て関与行動イメージ

まず、乳幼児期の家事・子育てに対する夫婦の役割分担イメージについて、男女別にみると（表5）、男子で「主に自分」の割合が有意に高かった行動は、「入浴」、「外遊び」、「ごみ出し」（ $p < .01$ ）、「主に配偶者」の割合が有意に高かった行動は、「おむつ」、「ミルク」、「離乳食作り」（ $p < .01$ ）、「子どもの衣類の洗濯」、「夫婦の食事作り」（ $p < .05$ ）であった。一方、女子で「主に自分」の割合が有意に高かった行動は、「おむつ」、「ミルク」、「寝かしつけ」、「購入」、「子どもの衣類の洗濯」、「離乳食作り」、「夫婦の食事作り」、「夫婦の衣類の洗濯」（ $p < .01$ ）、「主に配偶者」の割合が有意に高かった行動は「外遊び」、「ごみ出し」（ $p < .05$ ）であった。

同じ項目を、乳幼児期の子育て関与の意向で「同程度」と回答した者について男女別にみると（表6）、男子で「主に自分」の割合が有意に高かった行動は、「外遊び」、「ごみ出し」（ $p < .01$ ）、「主に配偶者」の割合が有意に高かった行動は、「おむつ」、「ミルク」、「離乳食作り」（ $p < .01$ ）であった。一方、女子で「主に自分」の割合が有意に高かった行動は、「おむつ」、「ミルク」、「子どもの衣類の洗濯」、「離乳食作り」、「夫婦の食事作り」（ $p < .01$ ）、「寝かしつけ」、「夫婦の衣類の洗濯」（ $p < .05$ ）、「主に配偶者」の割合が有意に高かった行動は、「ごみ出し」（ $p < .01$ ）、「外遊び」（ $p < .05$ ）であった。

次に、育児休業を「取得したい」（「ぜひ取得したい」と「できれば取得したい」の両方を含む）と回答した者の「育児休業中の家事・子育てに対する夫婦の役割分担イメージ」について男女別にみると（表7）、女子では「入浴」「外遊び」「ごみ出し」を除くすべての行動で「主に自分」と回答した割合が「主に配偶者」と回答した割合よりも有意に高かったのに対し、男子では「主に自分」の割合が有意に高かった行動は、「入浴」、「購入」、「外遊び」、「昼食作り」「ごみ出し」（ $p < .01$ ）、「配偶者の夕食作り」、「掃除」（ $p < .01$ ）の7項目であった。

表5 子育て期の家事・子育ての分担イメージ (%)

	男子		女子			
	主に自分	主に配偶者	主に自分	主に配偶者		
おむつ	29.3	70.7	**	87.4	12.6	**
ミルク	23.2	76.8	**	90.8	9.2	**
寝かしつけ	42.7	57.3		73.6	26.4	**
入浴	65.9	34.1	**	38.8	61.2	
外遊び	78.0	22.0	**	25.3	74.7	**
購入	58.5	41.5		69.0	31.0	**
子どもの衣類の洗濯	35.4	64.6	*	86.2	13.8	**
離乳食作り	19.5	80.5	**	92.0	8.0	**
夫婦の食事作り	35.8	64.2	*	81.6	18.4	**
夫婦の衣類の洗濯	48.8	51.2		70.1	29.9	**
掃除	52.4	47.6		60.9	39.1	
ごみ出し	76.8	23.2	**	26.4	73.6	**

※無回答は集計から除外した。太字は有意に多い項目。 Binomial test *: $p < .05$ **: $p < .01$

<.01

表6 子育て関与意向「同程度」の子育て期の家事・子育ての分担イメージ (%)

	男子			女子		
	主に自分	主に配偶者		主に自分	主に配偶者	
おむつ	30.6	69.4	**	79.5	20.5	**
ミルク	24.5	75.5	**	87.2	12.8	**
寝かしつけ	42.9	57.1		69.2	30.8	*
入浴	63.3	36.7		33.3	66.7	
外遊び	81.6	18.4	**	30.8	69.2	*
購入	57.1	42.9		64.1	35.9	
子どもの衣類の洗濯	38.8	61.2		82.1	17.9	**
離乳食作り	16.3	83.7	**	89.7	10.3	**
夫婦の食事作り	36.7	63.3		82.1	17.9	**
夫婦の衣類の洗濯	53.1	46.9		69.2	30.8	*
掃除	53.1	46.9		64.1	35.9	
ごみ出し	71.4	28.6	**	28.2	71.8	**

※無回答は集計から除外した。太字は有意に多い項目。 Binomial test * : p < .05 ** : p < .01

表7 育児休業「取得したい」男女の育児休業中の家事・子育ての分担イメージ (%)

	男子			女子		
	主に自分	主に配偶者		主に自分	主に配偶者	
おむつ	55.2	44.8		91.5	8.5	**
ミルク	44.8	55.2		96.3	3.7	**
寝かしつけ	62.1	37.9		86.6	13.4	**
入浴	81.0	19.0	**	57.3	42.7	
購入	70.7	29.3	**	69.5	30.5	**
外遊び	86.2	13.8	**	48.8	51.3	
昼食作り	74.1	25.9	**	100.0	—	**
自分の夕食作り	62.1	37.9		97.6	2.4	**
配偶者の夕食作り	67.2	32.8	*	96.3	3.7	**
洗濯	60.3	39.7		90.2	9.8	**
掃除	63.8	36.2	*	75.6	24.4	**
ごみ出し	81.0	19.0	**	28.0	72.0	**

※無回答は集計から除外した。太字は有意に多い項目。 Binomial test *: $p < .05$ **: $p < .01$

考察

1. 大学生の子育て関与意識

これまでの分析結果から、大学生の子育て関与意識について以下の点が確認された。

まず、子育て関与に対する意向では、男女間で程度の違いはあるものの、概ね男女とも子育てには関わりたいと考えており、特に、両親がともに関わった方が子どもや夫婦にとってよいという考えは大半の大学生に共有されていることが確認された。また、育児休業に関しても、女子は9割以上、男子でも7割以上は自分が取得することも考えていること示されたが、積極的に取得を希望する者は女子では6割を超えているのに対し男子では3割にも達しておらず、取得意向の程度も考慮すると男女間の格差は大きいことが明らかとなった。

次に、子育て期の家事・子育てイメージについては、男女とも、おむつを替えたりミルクを飲ませたりする日常的な子育てや、洗濯、炊事といった日常的な家事は母親が担当し、父親は仕事から帰宅後の子どもの入浴や休日の子どもの外遊び、ごみ出しを担当するといった夫婦の子育て分担パターンをイメージしていることが明らかとなった。また、育児休業中の家事・子育ての担当についても、女子のほとんどは日常不可欠な基幹的な家事・子育ての全般を担当することをイメージしている一方、男子の多くは、子どもの入浴や自分の昼食作り、子どもとの外遊びなどは主に自分の担当としてイメージされているものの、子どものおむつを替えたりミルクを飲ませたりすることなどは、自分の担当としてイメージできている者は半数程度であり、男女間の格差が顕著であった。おむつ替えやミルクなどは子育てには不可欠であることをふまえると、多くの男子の育児休業取得のイメージは、専業主婦の妻がいることを前提に成立しているとも考えられる。

以上から、本研究で設定した仮説に対しては以下のとおりであったといえる。

まず、仮説1について、今日の大学生は両親（夫婦）がともに子育てに関わることの意義を理解し、自分の子どもの子育てにも配偶者と同じ程度には関わりたい意向がみられる。だが、子育て関与行動としては、日常不可欠な基幹的な行動は主に母親（妻）が担うことをイメージしており、大学生の子育て関与意識は、意向と行動イメージの間に矛盾があるといえる。

次に、仮説2について、基幹的な子育てを母親が担うという子育て関与行動のイメージは、男子のみならず女子にも共有されており、とくに男子にのみ見られたわけではなかった。しかし、育児休業に関わる事からでは男子の意向と行動イメージの矛盾が顕著にみられ、男子は、両親が子育てにともに関わることの意義を受容し、また、子育てに関わることについても積極的な意向を示しているにも関わらず、育児休業については自分が取得することについては消極的であり、自分が育児休業を取得した場合の日常的、基幹的な家事・子育てについても配偶者に恃むようすがみられた。

2. 家庭科教育の課題

上記の結果をふまえるならば、男女共同参画社会の担い手を育成するうえでの家庭科教育の課題としては、次の2点が挙げられよう。

1つ目は、性別役割分業の見直しや男女共同参画社会の形成について、実生活上の具体的な行動

をイメージして実践的に学習できるようにすることである。育児休業を取得することは、子育ての第一責任者となることを意味するが、さらには、たいいていの場合、家事の第一責任者となることも意味する。本調査の結果を見る限り、大学生の男子にはそのことに対する理解は充分でなく、彼らの子育て関与意識は意向と行動イメージの間に矛盾がある。男女共同参画社会の形成に向けた教育的課題はこうした矛盾を解消していくことであろう。家庭科が実践力を育む教科であることを想起するならば、それはこうした矛盾の解消にもっとも貢献する教科でなければならず、そのための具体的な手立てが検討される必要がある。

実生活では、子育てをすること、介護をすること、家事をすること、職業生活を営むことなど、それらはそれぞれ切り離されて行われているわけではない。家族・家庭生活領域の学習をより実践的に展開していくうえでは、そうした多様な営みを総合的に扱い、保育や福祉領域とも積極的に関連させて学習指導を行うことなども必要であろう。

2つ目は、男女にかかわらず、家事・子育ての担い手となり得るだけの力を確実に習得できるための学習指導を工夫することである。現在の家庭科では、男女とも同じ内容を学習する。だが、本稿の調査結果をみる限り、大学生のイメージする夫婦の家事・子育てのあり方は、母親に父親が協力するというものであり、特に男子においては、将来、家事・子育ての中心的な担い手となることは想定していないことが明らかである。こうした前提にたてば、男子に関しては、家庭科の学習に対する有用感は極めて低く、協力できる程度に学んでおけばよいという程度の学習意欲しかもてていない可能性が高い。これでは家庭科を学んだとしても、その学習内容が本当に彼らの身についているかどうかは疑わしい。

家庭生活にかかわる知識や技術を身につけることは、本来、男女に関わらず、また、どのようなライフコースを選択しようとも、これからの社会でよりよく生きていくために必要不可欠である。さらにいえば、職業生活を継続していくためにも、健やかな夫婦、男女関係を築くうえでも重要なものである。家庭科の学習指導においては、そうしたことを丁寧に伝え、生徒たちが意欲的に学習し、学習内容を着実に身につけられるようにしていくことが求められよう。

まとめと課題

本稿では、現代の大学生の子育て関与意識には意向と行動イメージの間に矛盾があることを明らかにした。実際、家庭科を学ぶ生徒たちの間では、こうした意向レベルと行動レベルの矛盾はめずらしくない。環境問題をめぐる矛盾などはその典型である。持続可能な社会の形成にむけた意識は高いものの、日常的な行動には結びつかないといったケースである。だが、子育てをめぐる矛盾がそれらと大きく異なるのは、生徒自身がその矛盾に無自覚であるという点であろう。とくに今日の多くの生徒たちにとって、子育てに関わる内容は遠い将来のこととしてとらえられがちであり、それがなおさら、生徒たち自身にとっても、指導する側にとっても、意向レベルと行動レベルの矛盾を気づきにくいものになっていると考えられる。実践的な力を育むための学習指導においては、そうした矛盾が存在しているということを、まず指導する側が意識するとともに、生徒たちにも自覚させていくところから始まるといえる。

本稿の調査では、大学生の男女に、自分が育児休業を取得した場合の家事・子育ての分担イメージをきいた。男子の回答結果からは、母親（妻）の傍らで子育てに協力する父親の姿が浮き彫りにされたが、そうした育休中の父親像が女子にも共有されているかどうかは今回の調査からは明らかにできなかった。それは、配偶者が育児休業を取得したときの家事・育児の分担について女子の側がどのようにイメージするのかを明らかにする作業により確認できると思われるが、それは今後の課題である。

注

- 1) 中西雪夫「男女共通必修家庭科の成果と課題」『日本家庭科教育学会誌』, 53 (4), 2011, 217-225.
- 2) 総務省の「社会生活基本調査」(平成 23 年)によれば、6 歳未満の子どもをもつ夫婦の「家事と家族のケア」の 1 日平均時間は、夫が 1 時間 16 分であるのに対し妻は 7 時間 2 分である。
- 3) 男性の育児休業取得率は長期的には増加傾向がみられるものの、2017 年 5 月 30 日の厚生労働省の発表によれば、2016 年度の男性の育児休業の取得率は 3.16%である。
- 4) 松田茂樹「父親の育児参加促進策の方向性」国立社会保障・人口問題研究所編『少子社会の子育て支援』(東京大学出版会, 2002), 313-330.
- 5) 永井暁子「男性の育児参加」渡辺秀樹・稲葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容』(東京大学出版会, 2004), 190-200.
- 6) 久保桂子「フルタイム就業夫婦の育児分担を規定する要因」『家族社会学研究』, 19 (2), 2007, 20-31.
- 7) 多賀太「性別役割分業が否定される中での父親役割」『フォーラム現代社会学』, 4, 2005, 48-56.
- 8) 大和礼子「性別役割分業意識の二つの次元」『ソシオロジ』, 40 (1), 1995, 109-126.
- 9) 小笠原祐子「性別役割分業意識の多元性と父親による仕事と育児の調整」『季刊家計経済研究』, 81, 2009, 31-42.
- 10) 多賀太, 2005, 前掲論文.
- 11) 池田有香・増渕哲子「高等学校家庭科における「家族・家庭生活」及び「保育」教材の研究」『北海道教育大学紀要 教育科学編』, 64 (1), 2013, 349-364.
- 12) 対象学生には、本調査への回答は本人の自由意思によるものであつて強制するものではないこと、調査票の回答をもって調査への協力を承諾したものと見なすこと、成績には反映されないこと、調査結果は統計的に処理され個人が特定されないことを伝え、協力を依頼した。